

建設分野における国際摩擦の背景と解決の方向について

A STUDY OF THE BACKGROUND OF THE INTERNATIONAL CONFLICT IN THE CONSTRUCTION INDUSTRY AND THE DIRECTION OF ITS POSSIBLE SOLUTION

馬場敬三*

By Keizo BABA

Recently three major problems have cropped up concerning international conflict in the construction industry in Japan — The opening up of the domestic construction market to the American contractors, friction with the peoples of countries where Japanese contractors undertake construction projects, and the employment of foreigners to be the work force of the construction projects in Japan.

The common background of these three problems is the globalization of the world economy as well as the incredible progress of Japanese industries.

Before determining the process of finding a solution, every endeavor shall be made to ensure mutual understanding. Also, some changes in traditional Japanese society and governmental regulations should be considered.

Keywords : international conflict in the construction industry

1. はじめに

日本市場の閉鎖性と、その元凶(?)としての産業構造の変革の要求が、日米問題として、にわかにマスコミに喧伝されている。そして、その中の主要項目の1つとして、日本の建設市場の開放の問題がある。そのうえ、一部のアメリカ海軍基地関係の工事で摘発された談合問題がクローズ・アップされている。

このことに代表されるように、本来、国内、わけても地方の地場産業的な色彩をもっている建設産業が、国際化の影響をまともに受けて、上記の市場開放問題以外にも国際摩擦が起こりつつある。

本論はこのような時代の変遷を日本の建設産業がいかにとらえ、いかに対処するべきかについての検討に供するために、この種の国際摩擦の数々と、その背景および分析ならびに考えられる解決の方向について模索したものである。

なお、本論は日本学術会議「平和及び国際摩擦に関する特別委員会」〔委員長：川田 侃（東京大学名誉教授、上智大学教授）、メンバー：森 亘（前・東京大学学長）

ほか14名〕のヒアリング（平成元年11月17日）のための講演の原稿に加筆し、取りまとめたものである。

2. 国際摩擦の概要

現在、日本の建設業界が直面する国際摩擦は大別すると次の3つに要約されると思われる。

- 1) 現在注目されている外国企業の日本の建設市場への参入問題
- 2) 長年にわたっていわれている日本の建設業の海外進出時に、現地で起こす摩擦の問題
- 3) 将来はより大きな問題と考えられる外国人労働者の雇用に関する問題

である。本論では、上記のおのおのについて、その問題が発生した内外の背景と、その分析を通して本質を理解し、摩擦の解決にむけての模索を試みたものである。

3. 外国企業の日本の建設市場への参入問題

(1) 問題の背景

a) 一般環境

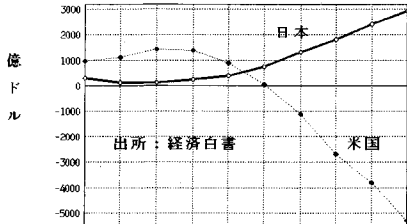
日本の建設市場の開放の問題がアメリカにおいて、いわれ始めた最大の理由は、当時（2～3年前）のアメリカの国際収支が慢性的な赤字の傾向を示し、それと対照的に日本が膨大な黒字になったことにある（表—1）。

* 正会員 技術士 大成建設(株) 経営企画部部长
(〒163 新宿区西新宿1-25-1)

表一 日米の国際収支 ('86, 単位: 億ドル)

	経常収支	資本収支	総合収支
日本	859.60	-735.10	148.50
米国	-1,414.60	841.20	-332.80

出所: IMF International Financial Statistics



図一 日・米の対外純資産の推移

この慢性化した貿易収支の赤字によって、アメリカは債務国となり、日本は債権国となった。従来の傾向が一変したのである(図一)。

この改善のために、日本に内需拡大と市場開放がアメリカから強く要求されたのである。

b) 日・米建設産業内の状況

一般環境にもまして、問題の背景として大きなものは日・米の建設産業内部の状況である。その主要なものを列挙すると下記のとおりである。

- ① アメリカの建設投資の伸びの鈍化(表一2, 図一2)
- ② アメリカの建設投資の全世界の建設投資に占める割合の低下(表一2, 図一2)
- ③ 日本の建設投資の全世界の建設投資に占める割合の急上昇(表一2, 図一2)
- ④ 世界的な大型工事の減少とアメリカ大手の企業の市場占有率の減少(図一3)
- ⑤ アメリカ建設市場への日本企業の参入(図一5)
- ⑥ アメリカ商務省による日本市場参入の奨励

図一2にみられるように、アメリカの建設投資は'84年の大統領選挙の政策的影響を受けたためか、'84年から鈍化している。そして、その原因は根本的には、アメリカの経済の成長の鈍化、財政赤字等であり、建設投資は下降線をたどっている。

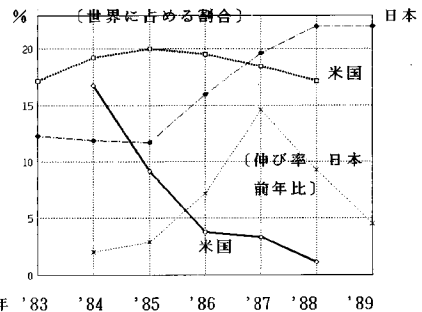
一方、日本の建設投資額は、急激な円高によって、ドル換算値では'86年に爆発的な増加を示すこととなったのである。このことも影響してアメリカの建設投資が全世界の建設投資額の中に占める割合は'85年をピークとして、減少したのである。

日本の建設投資は、社会資本の未整備なことや国民の貯蓄率が高いこと等によって、対GNP比は他の先進工

表一2 世界の建設市場における日米の建設市場の比較

年	全世界の建設投資額 兆円	日本				米国		
		建設投資額 兆円	伸び(前年比) %	ドル建		建設投資額 兆円	伸び(前年比) %	対全世界比 %
				建設投資額 兆円	対全世界比 %			
'83	1.63	47.6		20.0	12.3	28.1		17.2
'84	1.71	48.6	2.0	20.4	11.9	32.9	16.8	19.2
'85	1.79	50.0	2.9	20.9	11.7	35.6	9.2	20.0
'86	1.98	53.6	7.2	31.7	16.0	38.6	3.8	19.5
'87	2.16	61.4	14.6	42.3	19.6	39.9	3.3	18.4
'88	2.34	67.1	9.3	51.6	22.0	40.3	1.1	17.2
'89	2.46	70.1	4.5	54.0	22.0			

出所: 米国商務省ITAの数値から、一部推定をしたもの



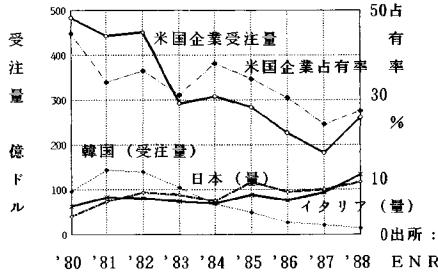
図一2 日米の建設投資の世界に占める割合と伸び率

業国に比べ高い数値を示している。'87年を例としてみると、日本は17.5%であるのに対して、アメリカ、イギリス、フランス等は10%内外である。

このことから日本の建設市場を、市場規模も大きく成長性も高いとみたアメリカ商務省は、アメリカの建設企業に、日本市場への参入を奨励したのである [The Commerce Department's Office of Major International Projects is making a special effort to help American construction contractors to enter this (Japanese) unfamiliar market. アメリカ商務省資料より]。

次に、アメリカの建設業自身の状況について目を向けてみよう。アメリカの大手建設企業の業態は、日本の場合と少々異なり、プラント・メーカー、ゼネコン、大手コンサルタント等の機能をまとめて行うものが多い。そして、これらの企業の主要市場の1つはプラント建設である。それゆえ、'80年代に入ってから石油産業の低迷は、石油関連産業の投資の世界的な減少となり、アメリカ大手建設企業の海外受注量(金額)および、その占有率を低下させていったのである(図一3)。

さらに、1979年に発生した有名なスリーマイル島の



図—3 国際建設業者の海外受注

原子力発電所の事故によって、アメリカ国内の原子力発電所の建設が中止されたり延期されたりした。このスリーマイル島はニューヨークの西南西、直線距離約220kmのところ、比較的人口密度の多い地域であり、大きな社会問題をアメリカに起こしたのである。そして、アメリカにおける原子力発電の建設反対運動が高まり、原子力発電所建設に大きな支障をきたしてしまったのである(図—4)。もちろん、このことがアメリカの建設業に大きな痛手となった。特に、それまでの原子力発電所の建設が繁忙であっただけに深刻なものであった。

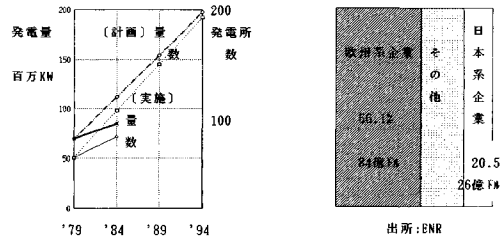
一方、このような状況下、経済力、特に工業力の急激な進展により、日本製品が世界の市場を席卷し、外貨保有量は急増し、国内の金余りをもたらした。この余剰資金はアメリカの国債の購入や不動産の購入に向けられたが、一部は邦人企業のアメリカ国内の生産設備等の建設投資となった。この建設投資による工事の獲得をめざして、多くの日本の建設企業がアメリカ法人を設立して工事受注に努めたのである。

アメリカ国内の外国企業によって受注される建設投資額は、大型工事では全体で年間約127億ドル程度(約1兆8000億円)で、日本の大手建設企業1社の年間総受注量をやや上回るものである。そして、それはアメリカの建設投資の総額の約3.15%にすぎない。しかも、その大半は欧州系の企業によって受注されているのである(図—5)。日系企業の入手はごく一部にすぎない。

しかしながら、貿易の相互乗り入れを標榜するアメリカは日本の建設市場にアメリカの企業が参入できないことは不合理であるとして、その改善を日本政府に強く要求した。

(2) 問題の分析

建設業のみならず、日本の建設を行う仕組みは、元来外国の仕組みを模倣したものではない。もちろん、建設を行うシステムの一部分、特に技術については、企業はもとより施主側もその導入には熱心であった。しかし、これらは建設のシステムのうちのごく限られた部分にすぎず、マネジメントや建設を行う機構等のシステム全体にはあまり影響を与えるものではなかった。



図—4 米国の原子力発電所に対するスリーマイル島の事故の影響(出所: IAEA)

図—5 アメリカにおける外国系建設企業の占有率

このような理由によって、わが国における建設を行う機構や仕組みは、ほぼ日本古来から伝統的にできた固有のものになったのである。

さらに、建設は一般の製造業とは異なり、製品がすでにできているものではなく、これから製造されるものを販売や購入するものである。したがって、一層、建設を進める仕組み等が建設そのものに影響する。

もし日本の建設市場を、何の考慮もせずに開放すればたちまち、これらの相違が現実の問題となってくる。彼我のこれらのシステムにおいて、当然ながら部分的な互換性は全くといってよいほどない。片方がもう一方に入り込んでも、全然機能しないのである。これらの問題を、以下に具体的に検討しよう。

a) 建設組織

建設は建設を企画し保有する「起業者」、企画を計画に移し設計する「設計者」、工事を担当する「施工者」等がどのような組織をつくりその役割を分担するかによって、現実の運営が大きく変わってくる。

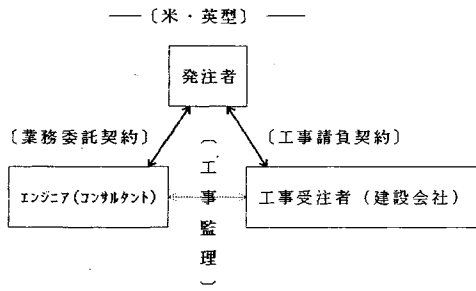
この組織が日本とアメリカでは相当異なる。具体的には、アメリカの公共大型土木工事を担当する開拓局や工兵隊の場合を除き官庁工事の場合でもアメリカでは施主側に技術者が少なく、したがって多くの場合に技術者はエンジニアとよばれるコンサルタントに業務委託し、日本の施主が行っている業務の多くを業者に発注し処理させている。

このように、アメリカではコンサルタントが行っている広範な分野で、しかも日本では施主である官庁の機関が自身で行っている業務は、アメリカの大手建設企業の得意とするところでもある。

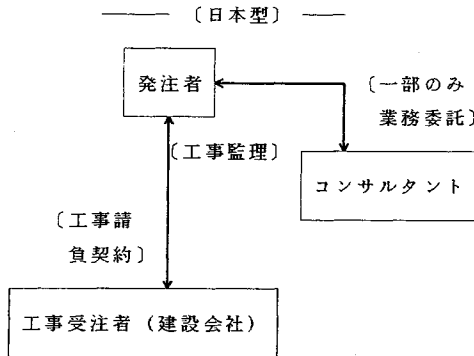
アメリカはこれを建設市場だとして、開放をせよといっている。しかし、この部門は日本では、少なくとも表向きは施主の業務範囲であり、企業に発注される性格のものではない(図—6、図—7)。

b) 各組織の役割分担の相違

前述した各組織の役割分担の相違を、より詳しく述べよう。役割分担の相違は、建設の進展の各段階、すなわ



- 注：(a) 組織は発注者—エンジニア—受注者の三者の関係で、比較的公平に運営されやすい。
 (b) エンジニアは独立し、業務を遂行する。
 (c) プロジェクトの初期からコンサルタントが介入し、企画立案から工事監督までプロジェクト推進に、業務を総合的に担当する場合が多い。



- 注：(a) 組織は発注者—受注者の二者（甲乙）関係。
 (b) 発注者、受注者ともに多くの技術者を保有する。
 (c) コンサルタントの主要業務は調査、計画、設計で、企画は発注者、施工監理は労務提供契約となる。

図—6 建設組織の日・米比較^{注1)}

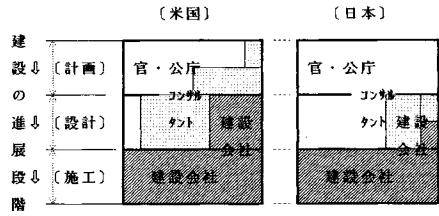
ち企画・計画・設計・施工・維持・管理における各組織の役割の相違である。この相違を図—7に示した。

さらに別の面の相違は、アメリカの場合には大手建設会社がコンサルタント業務を兼業することができるが、日本や欧州では禁止されていることである。それゆえ、日本の場合には、アメリカに比べ公共工事の官庁の役割がきわめて大きく、官側主導の色彩が強い。そのうえ、日本とアメリカの建設投資額の中の公共工事と民間工事の比率、官・民比率は日・米では相当差がある。この点も問題である。

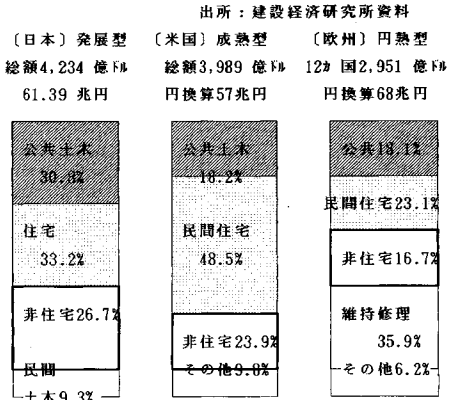
c) アメリカと日本の建設の種類相違

アメリカの近代化のための建設は有名なルーズベルト大統領の時代のニューディール政策に始まると考えられる。したがって日本よりもはるかに社会資本が整備されている。現存する有名な構造物、たとえばサンフランシ

注1) アメリカで現在よく行われている方式に CM 方式がある。これはケース・バイ・ケースで非常にバラエティに富んでいる。そして、日本とアメリカとの中間的な組織のものもある。



図—7 公共工事の実施における日・米の組織比較



図—8 日・米の建設の種類比較 ('87年)^{注2)}

スコの金門橋 ('37年) や、近代的ダムの創始として有名なフーバーダム ('36年) もこの時代、すなわち '30年の後半までのものである。この例でみられるごとく、アメリカと日本では社会資本の整備状況に大きな差が見受けられる。

民間投資、わけても住宅投資が多いアメリカの建設市場は一般的に、より弾力性に富み、国の規制等の影響が少ない。事実日本の場合にも、現在ゴルフ場やホテル等の民間工事には、比較的多くの外国人の設計が採用されている。したがって、日本の建築市場よりアメリカの建設市場の方が、外国人には本質的に参入しやすいのである。

d) 根幹をなすマネジメントの相違

前述した以外に最も大きな問題と考えられるものに、日本とアメリカのマネジメントの相違がある。本来、建設産業はマネジメントが重要な産業といわれている。現代でこそある程度の資本装備がなされているが、建設業は本来は労働集約的な非装置産業である。そのうえ、製造過程の加工度が低く、もっぱら物の位置を変更することによって製造がなされている。運搬輸送業と組立業を一体化したような業態である。したがって、作業の順序

注2) 12ヶ国とは西欧12ヶ国で、以下の国である。ベルギー、スペイン、ノルウェー、スイス、スウェーデン、イギリス、オランダ、西ドイツ、デンマーク、フランス、オーストリア、イタリア

等が制御しにくいことからマネジメントが重要な意味をもつ。このような建設産業で、マネジメントの歴史が異なり、今まで別々に交流することなしに発達したアメリカのマネジメントと日本的なマネジメントの相違は歴然であり、アメリカのマネジメントがそのまま日本に入り込むことはできない。

特に、アメリカの場合にはマネジメントが契約優先主義で性悪説的なものであるのに対して、日本の場合には信用を重んじた性善説的なマネジメントである。この相違は簡単には済まされない。アメリカの場合には建設に関する紛争、調停は日常茶飯事であるのに対し、日本ではほとんど起こっていない。アメリカにおける弁護士の多さと日本の少なさをみると、この相違はわかりやすい。アメリカの労働省の予測によると、'80年代のアメリカの弁護士の供給数は年間約2万5000人、一方、日本の場合には司法試験合格者全員で約500人にすぎない。アメリカは日本の何と50倍もの数の弁護士の供給がある。それだけ需要、すなわち仕事（紛争）があるのである。人口比を考えてもアメリカの弁護士の数は日本の場合の約25倍程度である。もし日本の建設関係にアメリカの建設マネジメントの手法を持ち込んだ場合には、これらの社会機構を変えない限り問題の解決はできない。また、建設自体もこれらの紛争の解決のため工期が長くなり、仕事をしているのか裁判をしているのかわからなくなってしまう。

(3) 問題の本質

問題の本質は、まず建設市場の開放をしなければならないかどうかということが第一の要点である。現状から考えると、日本の外国に対する依存度からして、逆に日本の市場開放はやむを得ないことであろう。しかし、建設市場の開放はそんなに容易なことではない。現実問題として何ら、規制や準備せずに開放すれば多くの混乱を惹起しよう。したがって、以下に対策のために考えなければならない点を述べよう。①対策には「制度的なもの」と「社会機構の相違によるもの」がある。さらに、その根本には②文化の相違、すなわち「文化的な奥深いもの」と③本質的に考慮しなければならないことがある。それは日本のシステムの継続の是非である。日本のシステムは独特ではあるが、国際的なものに比べてすべてが悪いのではない。むしろ現代までの日本のシステムの成果を考えると、その優秀性が理解できよう。特に日本単独にもの考えるならば、明治維新以後の近代化の早さや戦後の復興の早さは、この建設システムなしには達成が難しかったと考えられる。

したがって、開放問題のうちで簡単な問題はできるだけ早く解決し、最も解決に時間のかかるこれらのものについては、十分時間をかけて解決しなければならない。

特に文化的な問題や社会機構の問題は一朝一夕にできるものではないからである。

(4) 解決への方策

アメリカ商務省の書類にもみられるごとく、彼らアメリカ人は日本の事情に不案内（unfamiliar）であり、建設市場の開放の問題には、どんな大きな障害があるかわからない。一方、日本の建設の進め方がその成果を示していないのであれば、日本的なものは簡単に放棄し、外国のものを改良策として簡単に導入できる。しかし、現実には日本のマネジメントや日本の建設システムは、実績上世界に遜色のあるものではない。したがって具体的には彼らに日本のシステムを十分理解してもらい、逆に彼らのシステムをどの程度受け入れ、どの程度日本のシステムを長所としてそのまま残すかということとなる。

具体的には下記の事柄を実行し、解決策を見出すべく努力する以外に方法はあまい。

- ① 日本の実情を理解してもらおうべく、彼らに十分説明し、解決に時間がかかることを理解してもらおう。
- ② 相手の主張を十分聴き、感情的にならず検討する。
- ③ 取り入れられるものはできるだけ早く取り入れる。
- ④ 見直しをして、この際悪いところは改め日本的な良さは、彼らの理解のもとなるべく残すことであろう。

4. 日本建設企業の海外進出時の摩擦の問題

(1) 問題の背景

日本の建設企業の海外進出は、日本の国内の建設投資が鈍化した第一次石油ショックのときから積極的に行われた。そして、その結果、現地において一種の文化の衝突が起こり、これが摩擦を起こしたのである。したがってこの問題は現在のホットな問題ではない。

もちろん、問題の背景は文化の激突である。しかし、この一般的な背景のほかには下記の事項も問題を大きくした。

① 日本の建設企業の経営は横並び同質であり、発想も同じで、自己の独自性よりも業界内の同業他社の動きに歩調を合わせる傾向が強い。このため、時と地域を同じくして進出が行われた。そして、日本企業同士で過当競争が発生し、現地に悪影響を及ぼした。

② 雪崩的な日本の建設企業の現地進出は、現地経済、社会に大きな影響を与えた（表—3）。この例をシンガポールにみてみよう（表—4）。いかに大型工事が外国業者によって行われているかがわらう。

③ 日本の建設企業の海外進出の初期的なものであり、進出方法のみならず、国際的な建設ビジネスの手法

表—3 日本の建設企業の国別進出状況（進出会社数）

東南アジア	中近東	アフリカ	中南米	オセアニア	北米 欧州
マレーシア 34	イラク 10	エジプト 4	ブラジル 8	クアム 5	米国 19
シンガ	サウディ アラビア 10	アルジェ	ペルー 2	豪州 2	メキシコ 2
ポール 29	イラン 6	リビア 1	パナマ 2	フィジー 1	イギリス 2
インド	クウェート 3	ナイジェ	パラグアイ	カリブ	西独 2
ネパ 19	アラブ	リブ 1	パナマ 1		東独 1
タイ 17	首長 1	ケニア 1	トリニダド		ベルギー 1
香港 16	ヨルダン 1		トゴ 1		
台湾 6			コロンビア		
ブルネイ 6			エクアドル 1	出所：海建協	
フィリピン 3	スリランカ 3			'84名簿	
韓国 3	マカオ 1				

表—4 海外における外国業者の工事受注比率
（シンガポールの場合、1982～1985年、出所：シンガポール開発局データ、2000万ドル=13億円）

企業区分	建築工事		土木工事	
	2千万 ドル以下	2千万 ドル以上	2千万 ドル以下	2千万 ドル以上
地元業者	95	—	97	5
ジョイントベンチャー	—	61	—	45
外国企業	5	39	3	50
合計	100	100	100	100

にも不慣れで、大きな損失を余儀なくされた。さらに近年には日本企業の国際的な手法に則った、大々的なクレームが問題となった。

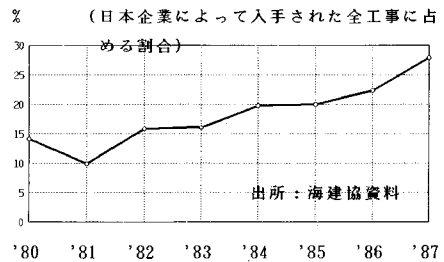
(2) 問題の分析

この問題を分析すると、下記のとおりである。

- ① 本来、地場産業的な色彩をもつ建設業が、地場荒し的な進出をして現地の秩序を乱し、排他的機運を生んだ。
- ② 発展途上国にあっては建設業は主要産業である。その国における経済、政治への影響は大きい。
- ③ ファイナンスを行った場合には、さらに為替の問題等も起こり影響が大きい。
- ④ 進出企業による日本のマネジメントは、日本文化の現地への押しつけになり、文化摩擦の源となった。
- ⑤ 国際的なマネジメントに不慣れで大きな損害を被り会社の経営に支障をきたすものもあった。

(3) 問題の本質

問題の本質と考えられる主なものは下記のとおりであ



図—9 日本系現地法人による工事入手率

る。

① 日本の建設企業の海外進出の初期段階で、進出の動機も独善的なものであった。日本に仕事が少なくなったので進出するという、現地とは何ら関係のない理由による進出であった。

② 日本人特有のアジア人に対する優越感、白人に対する劣等感等がいろいろな問題の源となった。

③ 国際的な感覚に乏しく、日本的な発想に囚われたものが多く、問題を起こした。

(4) 問題の解決策

この問題の解決の方向は下記のとおりである。

- ① 現地法人による工事入手を主体とする。現在はその方向に急激に進んでいる（図—9）。
- ② 現地へのテクノロジー・トランスファーに注力する。
- ③ マネジメントは国際的手法、現地手法、日本的な手法の三要素を合成する。また現地調達を優先する。

5. 外国人の雇用の問題

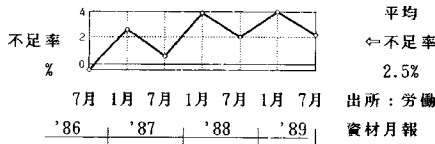
(1) 問題の背景

近年、特に外国人労働者の雇用の問題があり、大きな社会問題として取り上げられている。過去において、1970年代から日本にも風俗営業等を中心に、外国人の女性が働き始めてきた。その後、働く職業の範囲が従来のサービス業中心から製造業等にも広がり、女性のみではなく男性の単純労働者の流入が盛んになってきている。

そのうえ、ある流通業が大きな建設プロジェクトの企画で、外国人労働者の雇用によって、そのメリットを期待するという旨を公表した。このことが一種の引き金となって、建設産業における外国人雇用の問題が表面化したのである。それでは、この動きの背景を考えよう。

① このようなことが起こる第一の原因は建設産業の労働者不足の問題がある（図—10）。この建設業の労働力不足は労働者の老齢化、厳しい労働条件での労働を敬遠する風潮による。労働者の不足を3%と考えると不足数は500万×0.03=15万人である。

② 建設労働者の需要の増加傾向（表—5）



図一10 建設業の技術労働者の不足率の推移

表一5 建設労働者の就業実績と需要予測

年	'70	'80	'85	'93	2,000
建設労働者数	394	548	530	570	614

単位：万人 出所：経済企画庁21世紀の基本戦略

表一6 製造業1か月の賃金の比較（出所：労働年鑑）

国名 調査年	日本 '86	韓国 '86	マレーシア '85	中国 '85	インド '82	パキスタン '81
給与 \$	1,812	334	91	34	66	63
対日本	1	1/5	1/20	1/54	1/27	1/29

表一5にみられるように労働者の需要は徐々に増加し若者の建設離れは、労働者不足をより深刻化する。

③ 周辺諸国との賃金格差

表一6に示すように、日本と日本周囲の国々とは大きな賃金格差がある。人口の多い中国、インドとの差が著しい。このことは日本で働きたいという日本周辺の住民の希望者が増大し、潜在的に不法入国者の増加の可能性を生む。

④ 先進諸国の外国人労働者の例をみてみよう。全体に外国人労働者がどのように働いているかの傾向を知るべくここでは欧州について調べた（表一7）。

⑤ 周辺業界の状況について調べてみよう。

図一11にみられるごとく、サービス業の多くの企業で外国人の雇用を希望している。約60%の企業は就職希望者があれば雇用する意志をもつ。この傾向が建設業にも及ぶ可能性がある。

(2) 問題の分析

特殊な事例（古代の大陸人の渡来や近代の戦時徴用）を除き、日本に本格的に外国人が労働者として入って来たことは歴史上ほとんどない。したがって、受け入れの経験がないために問題は広範囲に及ぶものと思われるが、ここでは直接問題となることから考えよう。

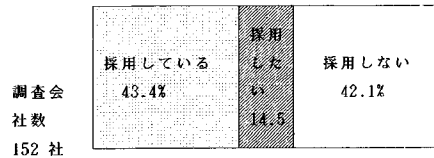
① 多くの先進国でみられるごとく、外国人は労働力のバランス取りに使われ、雇用が不安定で、失業から多くの浮浪者を作り社会不安を招く可能性がある。

② 建設業の場合、危険な、厳しく、汚い仕事を外国

表一7 欧州における外国人労働・居住者

単位：千人 出所：海外労働白書

国名	外国人		合計	対人口 比%
	労働者	居住者		
ベルギー	396	846	1,243	13%
西独	1,823	4,379	6,202	10%
フランス	166	553	718	5%



図一11 サービス業による外国人求人実績（出所：日経新聞）

人に強制的な管理でさせるようになる可能性があり、人権問題でもあり、注意する必要がある。国際タコ部屋の発生は絶対に起こしてはならない。

③ 外国人は当初単身赴任しても、結婚して住み着き、スラム化 [先進国ではゲットー (ghetto) とよばれている] する可能性があり、防止策が必要である。

④ 日本の文化が損なわれないようにする。日本文化は固有のもので、彼らに理解させることは困難である。

⑤ 企業における日本のマネジメントが通じなくなる可能性がある。日本の企業経営法を修正する必要がある。

⑥ 国のみで規制することは、あまり有効ではない。西ドイツの例では、約半数の外国人が政府のエージェントを通さずに入ってきている。

(3) 問題の本質

世界経済のボーダーレス化には、その発生に日本が大きく影響を与えている。したがって他国には国際化を要求して、自身は自分の都合の良いままであることは許されなくなろう。この問題はなるべく早く受け入れ体制を作る必要がある。外国人の受け入れは援助でもある。

(4) 解決への模索

職種による受け入れ制限は絶対に必要である。そのうえで受け入れ体制を早急に確立する必要がある。受け入れ体制は、教育、生活、地域融和、罰則および送還等、広範な分野に及ぶものが必要である。ある程度公害防止と同様に、受益者負担を企業側にも要求する必要もあろう。

6. 結 び

古来からの独特なマネジメントによって、日本は急速

に発展し工業化に成功した。そして、全世界の市場に製品を送り出し、同時に世界の資源を輸入によって入手可能とした。かくして、日本の産業は世界市場を席卷し、外なる国際化には見事に成功したのである。

しかし、このように発展し繁栄をしていく過程において、日本の産業が旧来の孤立した形で独自性を保つことは難しくなったのである。ある意味では自分の起こした外なる国際化によって、逆に自身の国際化、内なる国際化を要求されたのである。この動きは日本の産業全体に影響を及ぼすものである。したがって日本においては、最も旧弊の強い地場産業とみられていた建設産業にも、例外なしに大きな影響をもたらすのである。

この内なる国際化には大きな問題を内蔵している。すなわち日本の発展の根本であり発展の土壌でもある「一民族一国家」による相互依存型、人間尊重の上立った日本のマネジメント、それを生み出した日本社会が、この内なる国際化によって破壊される可能性があるのだ。特に、このような独特な社会、独特なマネジメントを生み出した日本は、そのことからわかるように、過去において異文化との接触の経験が乏しいものであった。したがって対応を誤れば、現代日本の繁栄の源である日本のマネジメントの破壊はもとより、社会の荒廃を生み、日本の衰退につながろう。

建設分野においても、この流れは急速に迫って来ている。今や、ただ単にアメリカからの要求に答えるという受け身の姿勢ではなく、より積極的に、現実問題として解決策を作り、それを実施する段階に入っている。もはや、一刻の猶予もならないのである。

これらの対応策を実行すれば、本質的に旧来の日本のシステムのすべてを存続させることはできない。いわゆる Trade-off (同時に満たし得ないいくつかの条件の取捨についての考量)を行わなければならない。

一方、日本の建設分野については、日本国内でもいろいろな評価があろう。日本の近代化の早さに貢献するところが大きかったという評価もあろう。その逆に、建設

分野は常識の通じない旧弊の体質であるとして忌避するむきもあろう。この相異なる2つの評価はいずれも真理である。したがって今回の内なる国際化、別の言葉で表現するならば日本の「世界化」(globalization)を一種の刺激として、建設分野の体質改善を、国際化の対応策に取り入れることも不可能ではあるまい。

「世界化」は、それが内なる国際化であっても、日本人の狭い見のみでは、良い対応策はできない。世界市民として相手の主張を傾聴し、自分の考えを表明しなければならない。そして、日本の伝統を生かし、世界の人人からも、ある程度納得できる社会制度、いろいろな仕組みを作り、これらの変化に対応できる体制にすみやかにする必要があろう。そのために具体的には

- ① 国際摩擦解消のために、国内の事情を海外にむけて十分説明すること。そして、同時に対応策を作り具体化する。
- ② 異文化に対する免疫をつくり、異文化を取り入れ、新しい文化の創造に努める。

このことが現代日本の土木技術者に、時代からの挑戦として求められていることであると確信する。

参 考 文 献

- 1) 中澤弐仁：建設分野の国際化，土木学会誌，1988.11.
- 2) 川村光雄：世界と日本の国際建設業者，土木学会誌，Vol.73，1988.11.
- 3) 赤塚雄三：建設分野における最近の国際化の動向，土木学会誌，Vol.73，1988.11.
- 4) 馬場敬三：無意識のマネジメント，中央経済社，1988年.
- 5) 建設省：建設白書（昭和63年版）外国企業参入問題，大蔵省印刷局，370p.
- 6) 土木学会：新体系土木工学別巻，海外建設プロジェクト，技報堂出版，1982.
- 7) I. C. E. Construction Today, International Magazine of Civil Engineering, July/Aug. 1988.
- 8) Top 20 International Contractors ENR July '89.
- 9) その他，政府発行の経済白書，日本国勢図会ほか

(1989.11.17・受付)